

一、 茲に交渉の進展に際し、本協会の本格的な交渉に際し、  
 二、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 三、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 四、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 五、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 六、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 七、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 八、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 九、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、  
 十、 本協会の交渉に際し、本協会の交渉に際し、

根拠人 謝辭會福岡出張所

財團 協調會福岡出張所

言を發表し、大峰二坑爭議團本部の看板を掲げ、尙聲明書  
 二千部印刷、藏内鑛業所屬各炭坑一帯に撒布し本格的爭議に  
 入つたのである。  
 而して二十日夜組合本部常任書記某爭議團事務所にて赤旗の  
 歌を大書し之を張り出して檢束され、二十三日は午前午後  
 に亘りピラ撒布隊員九名の檢束者を出し、一方炭坑側に於て  
 は大峰一坑の爭議直後にして尙他坑に波及するを恐れ警戒を  
 嚴重にして一般従業員の構外出入を禁し専ら動搖防止に努め  
 たので、事態漸やく險悪化せんとするに至り勞資共急速解決  
 を内心希望するところあり、遂に所轄後藤寺警察署高等主任  
 の調停に依り六月二十四日川崎村重藤旅館に於て勞資双方會  
 見接衝を重ねた結果、同日午後四時次の條件を以つて解決  
 同五時爭議團本部を解散することゝなつた。